

(別紙1)

平成30年11月19日

野田市議会議長 鶴岡 潔 様

建設委員会

委員長 石原 義雄



行政視察報告書

1 視察先及び調査事項

- (1) 岩手県一関市 景観計画について
- (2) 山形県新庄市 道の駅基本構想について
- (3) 山形県鶴岡市 水道事業ビジョンについて

2 視察期間

平成30年10月24日(水)～平成30年10月26日(金)

3 視察報告

- (1) 岩手県一関市 景観計画について

◇ 一関市の概要

一関市は東北地方の中央に位置し、首都圏からは約450km、仙台と盛岡の中間地点にあり、H30.10.1現在の人口は約117,814人、総面積1,256.42km²(人口、総面積ともに県内第2位)、岩手県南・宮城県北の『中東北の拠点都市』として、経済・文化・教育の中心となっている。

また、宮城、秋田の両県に隣接し、市内には、3県にまたがる栗駒山(1,626m)、猊鼻溪や巖美溪の名勝地、一関温泉郷などの観光地を有し、世界遺産登録のまち「平泉」や三陸方面への観光拠点ともなっている。

さらに、東北地方のほぼ中央で岩手県の南に位置し、高速道路や新幹線に直結するなど恵まれた交通環境から新幹線を使っただけの日帰り交流圏になっている。

◇ 調査事項の概要(景観計画について)

平成17年6月に景観行政に強制力を持たせるため景観法が全面施行さ



れた。一関市は、同年 12 月、県との協議を経て景観行政団体の指定を受け、世界遺産の登録を目指している「本寺地区」において先行的に景観計画を策定している。

さらに、平成 21 年 3 月には、本寺地区景観区域を除く市全域を景観区域とする一関市景観計画を定め、それぞれの区域における一関市本寺地区景観むらづくり条例、一関市景観まちづくり条例を制定し、景観法で定める建築物の新築行為等の届出以外に市が定める届出対象行為の追加や事前協議を位置づけるとともに、市民及び事業者が協働して魅力ある景観づくりと次世代に継承することを目的とした地域づくりに取り組んでいる。

また、市全域を景観区域とする一関市景観計画は、住民、事業者、行政がその理念や方針を共有し、互いの責務に基づき連携を図りながら取り組むことで、より実効性のある規制誘導を行うことを可能としており、魅力ある景観の保全、整備が進められている。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後 1 時 20 分～午後 2 時 55 分

②視察会場 一関市役所 議会棟 全員協議会室

③応対者職氏名 議会事務局長 菅原広文氏
議事調査係長 及川真一氏

④説明者職氏名 建設部次長兼都市整備課長 及川和也氏
" 課長補佐 金今 進氏
骨寺荘園室 骨寺荘園係長 岩渕 悟氏

◇ 所 見

① 視察の目的

市街地や農村等の良好な景観の形成を促進するため景観計画の策定を行い、美しく風格のある国土の形成等を図ることを目的に平成 16 年に景観法が制定された。野田市においては、平成 23 年 12 月に同法に規定された景観行政を担う主体として景観行政団体として景観計画を策定することができるようになった。野田市都市計画マスタープランでも景観条例及び景観計画の検討が位置づけられていることから、今後、取り組み予定の景観条例及び景観計画について視察するもの。

② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

一関市は、景観法に基づき平成 17 年 12 月に景観行政団体となり、「みんなで守り、創り、未来へ引き継ぐ魅力ある景観まちづくり」を将来像に、「山」、「かわ」、「さと」、「まち」、「道・駅」、「歴史・文化」などの各地域の特色を守り育て、そして生かす景観まちづくりを基本目標としている。また、平成 17 年 9 月に近隣 7 市町と合併し新一関市となり、その後 1 町が編入合併し、それぞれの地域の特色を生かした景観計画を策定している。

野田市は、首都圏から 30km に位置しながら、三方を河川に囲まれた地形により都市化が緩やかであったことから豊かな自然が残されており、これを後世に残すため、コウノトリをシンボルとした生物多様性に取り組んでいる。また、キッコーマンに代表されるしょうゆ醸造業、登録有形文化財である興風会館を初めとする千秋社や市民会館などの歴史的建造物、関宿城埋門や岩名古墳などの史跡があり、桜の名所である清水公園もあり多様な景観がある。

また、野田市は、平成 23 年に景観行政団体になり、平成 30 年に見直しを行った野田市都市計画マスタープランにおいて、景観法に基づく景観条例及び景観計画の検討が位置づけられていることから、一関市の各地域の特色を生かした景観条例及び景観計画が野田市においても参考になるものと考え選択した。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

初めに、本寺地区景観計画(むらづくり)では、世界遺産への登録を目指す地域という特殊な要因があり、直接的には野田市の景観計画に合致しない面があるが、野田市全域を景観計画区域と設定し、その中で一部の地区を景観地区と仮定すれば、参考になる点はあると思われる。本寺地区には、「骨寺村荘園遺跡」があり、その周辺には平泉中尊寺に伝わる中世絵図に描かれた荘園景観が現存する景観のもとに、「骨寺村荘園遺跡」をコアゾーン(重要文化的景観)とし、その周辺環境を保全するためのバッファゾーン(緩衝地帯)とを明確に分ける事で、歴史と農村の文化的な継承、村づくりによる景観形成など、より一層将来にわたって良好な景観保全と形成に

関する計画として定められている。野田市においても関宿城周辺の歴史的な建築物や史跡等、また、レトロ風建築物の千秋社や興風会館に代表される近代化産業遺産を有しており、これらを景観重点地区として捉えた場合は、参考となる施策や手法が十分にある。

また、将来像としての荘園絵図の姿を伝えながら、骨寺村荘園遺跡を守り、農村と水田の美しさを地区住民と行政が連携しつつ本寺地区の発展に資することを基本理念とし、歴史的景観を守り育てていく一方、生活や農林業を営む上で、様々な制約も伴ってはいたが、固有の歴史の延長上にこれからの生活を築き上げていく中ではとても重要だと感じた。少子高齢化に伴う担い手不足という大きな課題もあるが、水田農業が地域住民の意向を踏まえた総合的な景観保全型農業の振興に対して効果的なものとなっていた。

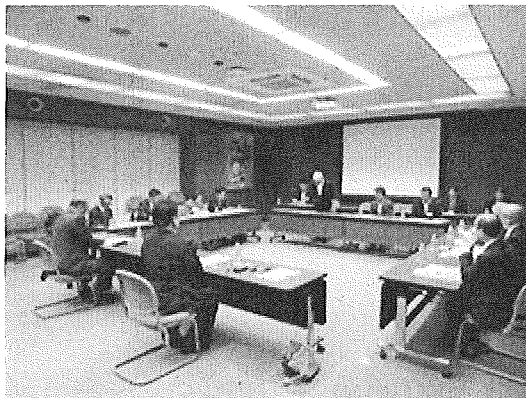
次に、一関市景観計画(まちづくり)の策定にあたり、一関市の中心市街地は歩道整備や電柱が地中化された都市景観ではあるが、賑わいに乏しい部分があったり、一関遊水地、巖美溪などを形成する多くの河川や山並みが連続しスカイラインを形成する自然景観、また、神楽などの伝統文化や室根神社の祭りの景観など景観資源の特徴による分類と整理を行っている。歴史背景を残しながら、官民連携を図り、賑わうまちづくりというテーマを掲げ、山並みや市街地の河川に配慮しながら、先人が築き上げてきた豊かな自然と歴史や文化、住民一人一人が身近なところから生活の改善や景観に配慮することによって、より美しい周辺環境、景観に取り組んでおり、野田市においても自然的景観、都市的景観、歴史的景観を考えた場合、多くの景観資源を頭に浮かべることができ、これらの豊富な資源の分類、整理は非常に効果的であり導入すべきものと感じた。

また、本計画は総合的なまちづくり景観を推進するために、都市行政、農林行政、環境行政、教育文化行政など幅広い分野に関連することや、あわせて景観街づくりの現状や課題、将来像などを山、川、里、街、道・駅、歴史文化という景観構成要素ごとに基本方針が整理されている。

さらに、景観計画の条例のなかには、良好な景観を維持するために一定の行為を対象としてルールが定められおり、景観区域においては、建築物、

工作物、物件の堆積、開発行為など景観形成基準により細かく制限されていて、自然景観をより一層引き立てるために、人工物が目立たないように配慮することとされており、野田市において景観計画を策定した場合、これらの基準に整合させるための市民や事業者に対する指導、誘導、助言などが非常に重要視される面であり、難しい面でもあったと感じた。

最後に、一関市の独自の取り組みを紹介していただいたが、その1つとして「景観まちづくり賞」の表彰を行っており、景観部門とまちづくり部門の2部門において、その年に施工された建物などで特筆すべき物件を毎年表彰しており、景観計画の市民へのPRに有効な施策と感じた。



2点目は、「いちのせき景観めぐり」として、市でバス1台を仕立て市内の旧家、滝、神社、眺望等の景観を堪能していただくツアーを年2回、春と秋に実施しており、毎回キャンセル待ちが出るほど人気の施策であり、市民に景観に対する理解を深めて頂く良い機会となっている。

いずれも市民に遠い存在にならない工夫がされている2つの施策と景観計画そして景観条例であった。

野田市において景観計画や景観条例の検討を進めていくうえでは、地域の特色をどのように捉え生かしていくのか、それが地域住民にとってどのようなメリットがあるのか、市民や事業者の意見を十分に取り入れ理解をいただきながら進めていくことが必要である。

いずれにしても、景観計画や景観条例の策定に当たっては、市民や事業者から一定の規制をお願いすることになるため、市が明確なビジョンを示したうえで、市民や事業者から過度の負担にならないことを念頭に時間をかけ慎重に検討を進めていくべきであると考えている。

(2) 山形県新庄市 道の駅基本構想について

◇ 新庄市の概要

新庄市は、昭和24年4月1日に市制施行され、昭和30年4月に萩野村

を合併、昭和 31 年 9 月には八向村を合併し、面積約 222.85 k m²、人口は平成 30 年 9 月末現在で 35,926 人となっている。また、新庄市は、山形県北東部の奥羽山脈と出羽山脈の山に囲まれた新庄盆地に位置しており、日本三大急流のひとつとして知られる最上川が流れるなど、特色ある豊かな自然を身近に触れることができる地域となっている。交通は、JR 奥羽本線と陸羽東・西線の鉄道が通り、新幹線では新庄延伸が実現し、「新庄発→東京行」の開通により、山形新幹線の起終着駅になっている。道路では、国道 13 号や国道 47 号、さらには地域高規格道路として東北中央自動車道の一部となる「尾花沢新庄道路」が平成 11 年 11 月に一部供用開始となり、これと連続し秋田方面に延びる「新庄北道路」も平成 23 年に供用が開始され、交通の要衝として人と物が行きかう街づくりが進められている。観光では、名所・旧跡地として入込数が多い最上公園や新庄市最大の祭りで、平成 28 年にユネスコ無形文化遺産登録された新庄祭りにより多くの観光客を取り込んでいる。

◇ 調査事項の概要（道の駅基本構想について）

新庄市は、山形県の北西部に位置し、福島市から秋田県横手市を結ぶ奥羽本線と酒田市、宮城県大崎市を結ぶ陸羽東西線が交差しており、さらには山形新幹線の終着駅として発展してきた。平成 29 年 12 月に東北中央自動車道米沢・福島間が開通し、東北中央自動車道の整備が着実に進行しており、今後さらなる道路交通が活発化することが予想される中、新庄市にも新たな魅力ある観光スポットを整備することで、人の流れを造る機会と考え、「道の駅」の可能性を検討するとともに、整備にあたっての基本方針を定めることを目的として、道の駅の基本構想を策定したもの。

基本構想においては、県内の道の駅の観光客入込数や設置施設を分析するとともに、地域課題と考えられる効果などを検討し、基本コンセプトとして「ヒト」、「シゲン」、「ミライ」の 3 つの「つむぐ」を体感できる場所として設定している。

また、4 箇所の候補地の立地環境評価を行い、整備における検討イメージをまとめ、それぞれの特性を活かした整備ができることを位置づけ、今後これらの分析・結果を基に総合的な候補地の絞り込みを行うこととして

いる。

整備手法については、駐車場、トイレ、情報発信施設の一部を道路管理者が整備することができるメリットなどから整備を道路管理者と市が相互連携により進めることができる一体型を基本とし、管理運営形態については、収益事業の採算性と持続性の観点から民間の活力を最大限に活かすことが重要との考えをもとに、今後、運営手法の特徴を踏まえながら整備検討を進めて行く中で検討して行くこととしている。

今後のスケジュールとして、やまがた道の駅ビジョン 2020 に定められた「道の駅」構想から運営までの流れを参考に整備位置、基本機能の整備方針、独自性の明確化をはかり、事業計画を策定することとしている。

本基本構想の策定にあたっては、関係団体から広く意見を聴くため「新庄市道の駅外部検討委員会」を設置し、様々な検討・意見をいただきながら策定を進めてきたものである。

◇ 視察時の状況

①視察時間 午後1時10分～午後2時50分

②視察会場 議員協議会室

③応対者職氏名 副議長 小関 淳氏

議会事務局主査 叶内 敏彦氏

④説明者職氏名 都市整備課長 土田 政治氏

都市計画室長 外塚 智氏

◇ 所 見

① 視察の目的

道の駅はドライバーへの休憩機能に合わせて、近年、地元の農作物、特産品、名物料理などを販売、提供する店舗が併設され、地域の情報発信及び販売の拠点としての機能も加わり、道の駅に行くことが目的となっている駅もある。野田市でも情報発信等の拠点としての道の駅の整備計画があることから、同じく道の駅の整備計画がある山形県新庄市が定めた「道の駅基本構想」について視察するもの。

② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

新庄市は、山形県北西部に位置し、山形県を南北に縦断する国道13号

が通っており最上地域8市町村の中心都市で、今後は東北中央自動車道の全線開通により交流人口の増加が見込まれている。また、山形県が策定した「やまがた道の駅ビジョン2020」（平成28年3月策定）に、道の駅を30駅までふやし、新規については地域のバランスを考慮することから、最上地域には1駅しかないこともあり、道の駅の設置の可能性を含めた基本構想を策定した。策定にあたり、学識経験者、商工観光団体、農業団体等が委員である「新庄市道の駅外部検討委員会」を設置し、コンセプトや導入機能について第5回まで開催し検討を行った。

野田市でも、国道16号線沿線に道の駅の整備計画があり、基本構想及び基本計画の策定に必要な事項を検討する組織として、大学、学識経験者、商工団体や農業団体からの推薦者等で構成する「野田市道の駅整備検討委員会」を設置することから、新庄市の「道の駅基本構想」策定にあたり、外部検討委員会設置や候補地の検討等に係る取り組み事例を参考とするため選択した。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

新庄市道の駅基本構想案の中にもある道の駅の整備方法で、道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と、市町村で全て整備を行う「単独型」の2つの手法があり、新庄市では県と連携を行う「一体型」により進める方向となっているが、野田市においても同様に、国道16号沿線における国との一体型整備を前提とした構想（案）を国土交通省に説明をしたところ、国土交通省からは、「国との一体型整備については、近年の道の駅の急増に加え、東京2020オリンピック競技大会の開催を控え、予算的に大変厳しい状況であり、かなりハードルは高い」との話があり、単独型での整備も考えなければいけない現状がある。一体型では駐車場・休憩施設・トイレ・情報提供施設等の整備を道路管理者に受け持ってもらえるが、単独型は道の駅を構成する施設の全てを設置者が整備しなくてはならず、野田市としても今後、事業化が出来る見通しが立った場合でも、整備費等において単独型でのデメリットが負荷になると思われる。

また、新庄市では立地の候補選定においても4候補地に絞り込みを行い①集客性、②用地の確保、③周辺環境、④安全性、⑤法規制の5つの面か

ら整理・分析を行い立地場所の検討を行っており、新庄市議会からも官民合わせた体制で設置に向けて進めるよう2度にわたり政策提言がされているなど、今後、野田市が設置に向け行うべき事項について、大変、参考になる説明がされていた。さらに、広い分野で関係者の意見を聞くために、「道の駅外部検討委員会」を設置し検討・意見をいただきながら策定まで進めており、外部検討委員会での主な意見の中でも立地場所は重要であり、それに対して、騒音問題や交通事故などをもたらすことから市街地からの距離や、交通量の問題など多くの意見が出されていたとのこと。野田市でも、先般の9月議会では、道の駅整備検討委員会の設置に向け、委員報酬を補正予算にて措置するなど、具体的な検討時期に入ってきたところであり、検討委員会を効果的、効率的に運営して行くにあたり、新庄市が行った検討内容、意見の集約などを取り入れ、候補地の選定を行うことは十分に参考とすべき視点があると考えます。

次に、人口世帯数の推移については、平成27年の人口が36,894人、世帯数は12,961世帯、1世帯当たりの人員は2.85人/世帯となっており、昭和50年以降の人口推移を見ると、平成2年の43,125人をピークに減少に転じている。また、世帯数も平成12年の13,042世帯をピークに減少に転じ微減傾向にある。将来人口は、新庄市人口ビジョン(H27.10)によると、平成32年には34,967人、平成42年には30,975人、平成52年には27,018人と推計されており、人口の減少が予測されている。このように新庄市のみならず、全国的に人口減少や高齢化が進み共に地域経済の縮小化が懸念される中、山形県内での道の駅の観光客数は上位にあり、地域経済の拡大にも一役担うことができているとの説明があり、野田市も同様に今後の人口推移と少子高齢化問題は大きな課題ではあるが、道の駅を整備することで地域経済の拡大に繋げることは十分に可能かと考えられる。

道の駅の整備を進めるうえで、問題点として考えられるのは、野田市に特産品が少なくPR方法にも課題を残すところであり、これらをどのように解消するのか十分な検討が必要であり、野田市においても新庄市が行っている基本構想(案)の市議会への報告と意見聴取といった手法を取り入れていただき、議会としても助言、提言をしていきたい。

最後に新庄市の現状を述べると、事業費の面において、新庄市は義務教育施設、看護師養成施設の建設が喫緊の課題となっており、今後、大規模な財政支出を控えている。近隣の道の駅の事業費を見てみると約 20 億円（道の駅米沢・



道の駅国見) を超える事業費が必要となっており財政負担が大きいこと、また、高速道路整備の進捗を見てから整備を進めた方がより効果があると判断したことなどから、ここまで進めてきた道の駅基本構想ではあるが、必要とされる公共施設を含めた優先順位において、残念ではあるが建設を先に見送らなければならない状況になってきているとの説明があった。

野田市としても、このような事例をよい教訓として今後の整備に向けた検討委員会等において十分な議論が尽くされることを期待するとともに、議会としても今回の新庄市の行政視察を活かし将来的な財政計画を踏まえた全体を見渡す中での意見の提言など、市とともに取り組んでまいりたい。

(3) 山形県鶴岡市 水道事業ビジョンについて

◇ 鶴岡市の概要

鶴岡市は、人口 127,390 人(平成 30 年 9 月末現在)、面積 1,312 km²、山形県の日本海沿岸南部(庄内地方)にある都市で、平成 17 年 10 月の近隣 4 町 1 村との市町村合併により、県内人口が第 2 位となり、市の面積は東北地方で最も広く全国 10 位となっている。また政治、経済、文化の中心都市として栄え、その長い歴史と文化は、現代まで脈々と受け継がれ、城下町の面影を残す情緒あふれる都市である。恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら産地の「顔」づくりで安全・安心な食料づくりを進め、農林水産業を発展させている。庄内平野においては、「はえぬき」や新品種の「つや姫」など、おいしいお米が生産される日本有数の米どころとして知られている。

平成 21 年 1 月に総合計画を策定し「人 暮らし 自然 みんないきいき心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」をめざす都市像として、市

民とともに希望を持って新しいまちづくりに努めているところである。

◇ 調査事項の概要（水道事業ビジョンについて）

平成 17 年 10 月の合併に伴い、水道事業の将来像を示す必要があったことから、方策を定めた「鶴岡市水道事業ビジョン」を平成 18 年に策定し、計画期間を 10 年間（平成 19 年度から 28 年度）として取り組んできた。策定から 10 年が経過する中で、東日本大震災の経験や人口減少社会の到来など環境は大きく変化し、水道施設の耐震化や水質管理が求められる中、厚生労働省が「持続」「安全」「強靱」の観点から新水道ビジョンを発表したことから、鶴岡市においても「鶴岡市水道事業ビジョン」を策定した。

【鶴岡市水道事業ビジョンについて】

1 期本理念 『地域とともに 信頼を未来につなぐ 鶴岡の水道』

2 計画期間 平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間

3 目標設定

(1) 【持続】 ～いつまでも皆様の近くにあり続ける水道～

①「経営状況」②「効果的な施設配置、施設稼働率」③「人材の確保」

④「情報収集」⑤「環境対策」⑥「官民連携」⑦「広域化の取り組み」

(2) 【安全】 ～いつ飲んでも安全な信頼される水道～

①「水質検査」②「水質管理の体制」③「安全性に関する説明責任」

④「水源保全の取組」⑤「給水装置の安全性」⑥「鉛製給水管対策」

⑦「貯水槽水道の衛生管理」

(3) 【強靱】 ～災害に強く、たくましい水道～

①「基幹施設の耐震性」②「重要給水施設」③「地域間の水運用」

④「災害時の体制」⑤「資機材の調達」⑥「災害対策情報と連携」

4 鶴岡市水道建設改良計画に基づく財政見通し

【上下水道の事業統合について】

平成 23 年 7 月に策定した「鶴岡市行政改革大綱」において、組織の見直しが行われ、その一環として実施計画の中で平成 25 年度までに「水道部、下水道課、浄化センターの統合」を実施することが盛り込まれたことから、平成 25 年度に「上下水道部」を設置した。この時点では下水道事業が地方公営企業法の法適用前となっていたが、法全部適用に向け

必要な条例改正を行うべく議会全員協議会にて法適用の意義や方針について説明を実施し、平成 27 年度 4 月 1 日から下水道事業の地方公営企業法全部適用を施行し、市長部局から全てを分離し公営企業とした上下水道部の設置に至っている。

統合により目指す効果として、各種申請、届出、相談等の市民サービスを提供する窓口の一元化による「市民サービスの向上」、また、水道企業との連携による下水道事業への地方公営企業法適用の円滑化による「下水道事業の地方公営企業会計化の促進」を目指したものの。具体的には、人件費や共通経費の削減などによる組織の効率化、業務の効率化、危機管理体制の強化、水行政施策の一体化などを目指している。

【鶴岡市上下水道事業経営効率化計画について】

鶴岡市上下水道部では、公営企業として自立し、かつ将来的に亘り持続可能な経営を目指して課題に取り組み、さらなる経営の効率化と市民サービスの向上を図るため、上下水道事業が取り組むべき課題や目標を示す上下水道事業経営効率化計画を平成 29 年 3 月に策定している。

1 経営効率化の基本的な考え方（基本目標）

①自立した公営企業の経営

組織体制、事務事業など事業運営に関し、社会情勢等を注視し検討と見直しにより、経営の効率化を高め公営企業としての自立を目指す。

②将来にわたる持続可能な経営の堅持

事業サービスの安定提供のため、資産・資金・人材の総合管理と計画的な投資、戦略的な維持管理による持続可能な経営の堅持を行う。

③市民の視点に立った事業運営

市民の需要を把握し、事業運営の検討や見直しを行い、迅速で的確な対応ができる組織体制と職員育成を図る。

2 計画期間等

計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とし、必要に応じて見直しを行うとともに、具体的な取組事項を短期、中期、長期の実施スケジュールに分類している。

◇ 視察時の状況

①視察時間	午前 8 時 50 分～午前 10 時 25 分
②視察会場	全員協議会室
③対応者職氏名	議長 齊藤 久氏 事務局調査係長 瀬尾 裕氏
④説明者職氏名	上下水道部総務課長 匹田久雄氏 〃 課長補佐 小林尚志氏 〃 経営企画係 松倉係長

◇ 所 見

① 視察の目的

水道事業を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化や節水意識の高まりなどから給水人口と使用量の減少による料金収入の低下という問題がある。一方で、老朽化した施設や配水管の更新、さらに地震などの自然災害への対応といった多くの課題もある。野田市は水道普及率が約 97 パーセントを超えており、給水人口及び使用量の減少という問題に直面している。厚生労働省は平成 25 年 3 月に「持続」「安全」「強靱」の観点を重視した新水道ビジョンを公表し、山形県鶴岡市は新水道ビジョンの趣旨を踏まえつつ、現状の課題を把握したうえで目指すべき方向性を踏まえて策定した鶴岡市の「水道事業ビジョン」を視察するもの。

② 市政との関連性(視察地選択の理由等)

鶴岡市の水道事業ビジョンは、「地域とともに信頼を未来につなぐ鶴岡の水道」を基本理念に、水道事業の進むべき方向性と実現に向けての基本的な考えを示すもので、厚生労働省が示した新水道ビジョン計画に基づいて策定された。野田市では「野田市水道事業長期計画」を平成 42 年度までの計画として平成 23 年に策定していたが、人口減少や家庭における節水意識向上による給水量の減少と、老朽化した施設や配水管の更新や自然災害への対応等、全国的に直面している問題について野田市も同様に直面している。そのため、平成 30 年度、31 年度で長期基本計画を新水道ビジョンに対応した計画に見直し、平成 32 年度から計画を実施することから、平成 29 年に鶴岡市が新水道ビジョンに基づいて策定した「水道事業ビジョン」が、今後の野田市の長期基本計画の見直しを行うにあたり参考にな

ることと、上下水道事業を統合していることから、今後の水道事業経営に大変参考になると考え選択した。

③ 市政の課題等に対し参考になった点等

視察を終えて参考になったことは、「安全な水道水を安定的に供給することは水道事業の基本的な使命である」とあらためて再認識することができた。しかしながら、全国的な人口減少社会の到来に伴い給水人口、給水量の減少が顕著であり、あわせて節水器具の普及や節水意識の定着による水道使用量の減少に加え、今日、水道事業に求められるものは、ユーザーニーズを捉えて満足度の向上を図りつつ、より安全でおいしい水の供給や大地震等を想定した安定的な供給、管路・施設の老朽化対策・耐震化対策などを進めなければならず、野田市においても同様に直面している課題であり、将来にわたって健全な経営を行うために策定された「鶴岡市水道ビジョン」は、大変参考になった。

具体的には、基幹施設の耐震性において、管路耐震化計画を策定したうえで事業を進めている点やまた、配水池や管理棟等の水道施設の耐震性の有無を確認するため、耐震診断を計画している点である。とりわけ、重要給水施設、第二次避難所である荘内病院までの路線に耐震化整備に力を入れていることで道路改良工事等の他工事と同時施工することにより、工事費の縮減が図られる点は参考になった。

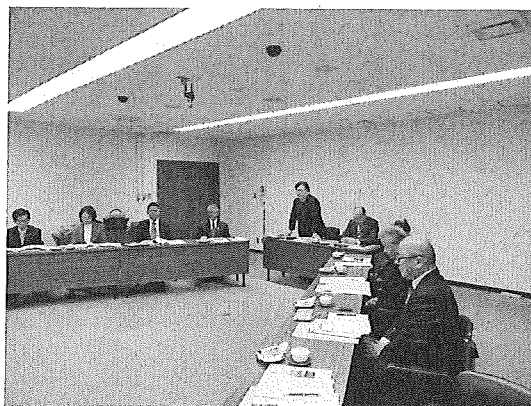
施策群一覧表を作成し、目標に向かって適切な事業計画を実施するために、一定期間で各施策の進捗状況を評価し、必要に応じて見直しが行われている点においても、わかりやすくまとめられていることが特徴であった。

また、鶴岡市では、水需要の低迷により、給水量が減少し施設利用率が50%未満と低くなり、施設能力規模が過大となり効率が悪くなってきているにもかかわらず、経営状態については、収入規模の縮小とともに経費削減による支出の圧縮を行い、経常収支比率、総収支比率とも100%を超え黒字経営を維持し、自己資金で建設投資を賄うなど企業債残高も順調に減少している状況となっていたが、これらに対し、水道事業ビジョンでは、施設更新時の施設統廃合や施設容量の少量化を目標設定としている。野田市においても上花輪浄水場や木間ヶ瀬浄水場などの施設を所有しており、

今後の経営計画において参考になる面があると思われる。

特筆すべき点は、上水道事業経営効率化計画において、これからの取組み事項を検討するに当たり、鶴岡市の全職員に水道事業ビジョンを熟読してもらったうえで、経営効率化策のアンケート調査を実施したとのことであり、これは全職員をあげて将来の安定経営に関する何らかの意見、考え方を提言したものであり、大いに評価できる施策であり、是非、野田市においても取り入れるべき施策だと考える。

その他の取組みとしては、国が推進する「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」を参考に庄内広域水道受水団体である酒田市等と連携し、広域化の協議の検討を行うこととしており、将来的には野田市においても北千葉広域水道受水団体との連携も考えなければいけない時期が来るのか、考えてみる必要はあると思われる。



また、上下水道事業の統合においては、そのメリットとして、組織の効率化などが挙げられており、鶴岡市では、実際に職員数が78人から73人へと5人の削減が図られ、これらに伴う人件費や共通経費、さらには業務の効率化など多くの効果が見込めるようであり、野田市においても検討はしてみるべき事業ではないかと考える。

今後、野田市においても水道事業長期計画の見直しが予定されており、この時期での鶴岡市の水道事業ビジョン及び上下水道事業経営効率化計画に係る行政視察は、大変参考になったものであり、議会としても機会をみて助言、提言をしてまいりたい。